

## “ヒット”商品創出支援事業委託評価基準

### 1 契約候補者の評価及び選定方法

選定委員（5名）が下表の評価項目により審査し、下記により契約候補者を選定する。

- (1) 失格者を除いた者のうち、「評価の総合点合計が最も高い者」を契約候補者とする。
- (2) 総合点合計が最も高い者が複数の場合は、「最高点と評価した選定委員が最も多かった者」を契約候補者とする。なお、「最高点と評価した選定委員数」も同数の場合は、企画提案者ごとに、全選定委員がつけた評価点の中で最高点及び最低点を除いた「平均点を算出し、最も高かった者」を契約候補者として選定する。

※ 各選定委員による評価の合計点の平均点が60点未満の場合は、当該企画提案書を契約候補者として選定しない。企画提案者が1者の場合も同様とする。

※ 企画提案書を提出した者が多数あり、受託者の特定に支障が生じると認められる場合は、企画提案書を評価する書面審査を行い、プレゼンテーション対象者を最多3者選定する。

評価項目		評価細目（評価の着眼点）	配点
①事業目的の理解度		・事業の目的について十分に理解し、明確なコンセプトの下に企画提案がされているか	実施要領4(5)②A 10
②実施体制		・本業務を適切に実施運営できる体制となっているか	実施要領4(5)②B 10
		・適切なスケジュール（工程表）となっているか	実施要領4(5)②C 5
		・これまでに類似の事業に関する事業実績があるか	実施要領4(5)②D 5
③企画内容	個別相談会 及び セミナー	・昨今の食を取り巻く適切な課題をテーマとして設定し、適切なセミナー講師及び専門家を選出する提案がされているか。	仕様書3(1)ア、イ 10
	ハンズオン支援 専門家による	・企画コーディネーターについて、支援対象事業者の商品力向上に関する課題解決にふさわしい人物を配置する提案がされているか。	仕様書3(2)ア(ア) 10
		・プロ集団による課題整理における専門家及び商品力向上アドバイザーについて、支援対象事業者の商品力向上に関する課題解決にふさわしい人物を配置する提案がなされているか。	仕様書3(2)イ(ア) ウ(イ) 10
		・消費者ニーズを捉え、更にブラッシュアップにつながる効果的かつ適切なテストマーケティングの方法が提案されているか。	仕様書3(2)ウ(エ) 10
	大手食品商社・卸等との商品開発	・大手食品商社・卸等との連携による商品開発支援において、適切な商品コラボコーディネーターの配置計画がされているか、また、有効なマッチングが図れるような工夫がされているか。	仕様書3(3)ア～ウ 10
その他	・仕様書にて求められる内容以上の提案があり、かつ業務目的達成に有効な手段となっているか。	10	
④積算の妥当性		・経費の積算は、明確かつ妥当な金額か。	実施要領4(5)②F 10
合計			100

区分	配点基準	
	5点	10点
優れている	5点	10点
やや優れている	4点	8点
普通	3点	6点
やや劣る	2点	4点
劣る	1点	2点

(選定委員)

選定委員は、5名とする。